

令和3年度第2回理事会（臨時）議事録

1. 開催日時

- 令和3年6月27日（日） 13時30分～14時30分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター閲覧室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 豊島京子 葛野やす子
森住純一 照井康郎（事務局長）（理事8名中7名出席）
（欠席：君山 誠）
- (2) 監事：関 民夫 佐藤正泰

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案第1号「社会福祉法人茨城県視覚障害者協会理事長及び業務執行理事の選任について」
- ② 議案第2号「役員の業務分担について」

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行った。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に藤枝理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事8名中7名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に本臨時理事会で選定される新理事長及び関・佐藤両監事の3名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案第1号「社会福祉法人茨城県視覚障害者協会理事長及び業務執行理事の選任について」
 - 議長が選任の方法として互選を提案し、異議なく承認された。
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員会における役員の選任結果を報告した。
 - 互選に入り、理事長に坂場理事、業務執行理事に軍司理事及び照井理事が選任された。
 - 照井業務執行理事が事務局長及び福祉センター長・点字図書館長を引き続き兼任することが承認された。

② 議案第2号「役員の業務分担について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明したのち、事業別に正・副担当理事を決定し、採決に入り承認された。

10. 閉会

- 議長は、14時30分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年6月27日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 関 民 夫

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎